

教育委員会会議録

平成26年3月25日(火) 午後1時00分 開会
午後3時07分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員

豊島半七委員長、岩月慎自委員、笠松和永委員、佐藤元英委員、松本真理子委員
野村道朗教育長

3 説明のため出席した職員

小椋雅教育次長、岡田信管理部長、笹尾幸夫学習教育部長、杉浦章司生涯学習監
杉浦慶一郎総合教育センター所長、溝口正己総務課長、永井勇一財務施設課長
伊藤良一福利課長、森繁雄生涯学習課長、竹下裕隆高等学校教育課長
稲垣寿義務教育課長、黒谷厚志特別支援教育課長、長谷川勢子健康学習課長
大野芳樹体育スポーツ課長、鈴木裕教育企画室長、山本雅夫文化財保護室長
稲垣直樹総務課主幹、鹿取健司財務施設課主幹、横井英行教職員課主幹
壁谷幹朗教職員課主幹、坪井基紀高等学校教育課主幹、高田和明義務教育課主幹
山崎穂高体育スポーツ課主幹、稲葉均総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

豊島委員長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 委員長報告

なし

6 教育長報告

(1) 平成26年2月定例県議会の概要について

溝口総務課長が、平成26年2月19日から3月25日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員長)

文教委員会において懲戒処分の公表基準を今年度内に見直すとの答弁があったが、見直しの進捗状況はどうか。

(八木教職員課長)

見直しの内容はほぼ固まっており、今年度内に見直しの内容を発表したいと考えている。

(豊島委員長)

積極的に公表するという方向での見直しなのか。

(八木教職員課長)

公表できる内容については、積極的に公表していきたいと考えており、事案によっては従来よりも詳細な内容が公表されることになると考えている。

(豊島委員長)

開示できる情報については、積極的に開示していく必要があると思う。

(豊島委員長)

議会において取り上げられた県立緑丘商業高等学校については、その後、何か進展はあるか。

(竹下高等学校教育課長)

報道のあった翌日には学校において全校集会を開き、校長から生徒に対して状況の説明を行った。また、学校へスクールカウンセラーのスーパーバイザーを派遣し、生徒の心のケアに対応したところであるが、生徒は落ち着いて問題なく学校生活を送っていると聞いている。

さらに3月15日には保護者説明会を開催し、学校の生徒指導のあり方の改善や生徒の心のケアのあり方について意見をもらったところである。

また、学校において全生徒へ生徒指導に関するアンケート調査を実施し、状況を把握した上で、教育委員会とも情報を共有しながら、今後の生徒指導のあり方について、さらなる改善を進めているところである。

(2) 自己情報不開示決定処分取消請求事件等について

八木教職員課長が、自己情報不開示決定処分取消請求事件に係る判決言渡及び損害賠償請求事件への補助参加について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(3) 学力・学習状況充実プランについて

稲垣義務教育課長が、平成25年度学力・学習状況充実プランの概要について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

各学校における全国学力・学習状況調査の結果等を踏まえた働きかけが低調であったとの調査結果であるが、その理由は何か。

また、そのような状況でありながら、全国学力・学習状況調査において、国語及び算数ともに小学校よりも中学校の方が相対的に良い成績となっている理由が何か考えられるか。

(稲垣義務教育課長)

本県の小中学校の多くにおいては、全国学力・学習状況調査以外に独自の学力調査を全学年において、年複数回、実施している。結果の集計が年度の後半になる全国学力・学習状況調査よりも、すみやかに集計される学校独自の学力調査を基にした対応に力を入れている状況が、全国学力・学習状況調査の結果

等を踏まえた働きかけが低調であることの要因と考えている。

ただし、県教育委員会としては、全国学力・学習状況調査についても、新しい学力観に基づいた大切な学力調査であると認識しており、全国学力・学習状況調査におけるそれぞれの学校や市町村の結果を分析するプログラムを配布して、調査結果が有効に活用されるよう取り組んでいるところである。

全国学力・学習状況調査の開始以降、本県では小学校よりも中学校の成績が良いという状況が続いている。中学校においては独自の学力調査を基にした対策に各学校が特に力を入れており、そのような対策が結果に結びついているものと考えている。

(豊島委員長)

そのような対策は、県教育委員会ではなく、市町村教育委員会と現場の学校において進めてもらうということか。

(稲垣義務教育課長)

最終的には、それぞれの学校において一つ一つの授業をいかに分かりやすく行い、いかに児童生徒に力をつけさせるかが最も重要である。その点についての学校への指導は市町村教育委員会が中心になってやっていくこととなるが、県教育委員会においても、全国学力・学習状況調査を活用して、いかに学力を伸ばしていくかというモデル事業を来年度に計画しており、その事業から得られた成果を市町村教育委員会に周知するなどにより、児童生徒の学力向上に努めて生きたいと考えている。

(4) 愛知県幼児教育研究協議会の報告について

稲垣義務教育課長が、愛知県幼児教育研究協議会が平成24・25年度の協議題「小学校教育を見通した幼児期の教育を考える－接続期における教育課程・保育課程の編成に向けて－」について研究協議を行い、「アプローチカリキュラム編成の手引き」を作成したことについて報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

アプローチカリキュラムが必要となる主な目的は何か。

(稲垣義務教育課長)

幼稚園と保育所が統合されていく流れにおいて、幼児教育の質を確保していくため、小学校入学に向けて子どもたちの力をどこまで高めておく必要があるのかについて、幼稚園や保育所等の幼児教育の場において共通理解が必要であること。また、いわゆる「小一プロブレム」と呼ばれる、幼児期と小学校期のギャップに子どもたちがつまづくことのないように、幼児教育側と小学校側の共通理解に基づく対応が必要であることから、アプローチカリキュラムの作成が求められている。

(岩月委員)

「小一プロブレム」は、小学校と幼稚園や保育所等の関係のあり方によって解決していくものなのか。

(稲垣義務教育課長)

小学校と幼稚園や保育所等の連携によって、「小一プロブレム」が全面的に解決していくものとは考えていない。お互いの授業参観、授業交流、さらには人事交流といった様々な取組みを実施していくことにより解決されていくものと考えている。

(岩月委員)

このような問題については、保護者による家庭教育も重要であると考えている。アプローチカリキュラムについても、小学校、幼稚園及び保育所等の指導者への啓発はもちろんのこと、保護者へ啓発していかなくてはならない。

幼児教育と小学校のお互いの指導者たちが、それぞれどのような指導をしているのかについて共通理解を図り、連携していくことが必要である。そのために、今回作成した資料をしっかりと活用してもらいたい。

(佐藤委員)

この資料については、今後、ホームページに掲載されるとのことであったが、この資料がしっかりと活用されるために、その他にどのような手法により関係者へ周知していくのか。

(稲垣義務教育課長)

500部を印刷して、幼児教育関係機関にできるだけ広く配布するとともに、研修会等の様々な場においても資料を活用し、周知していきたいと考えている。

(5) 愛知県武道館へのネーミングライツの導入について

大野体育スポーツ課長が、愛知県武道館へのネーミングライツの導入について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(6) 第69回国民体育大会冬季大会愛知県選手団の成績について

大野体育スポーツ課長が、第69回国民体育大会冬季大会愛知県選手団の成績について報告。

豊島委員長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

7 議題及び議事の概要

第3号議案 愛知県立高等学校学則及び愛知県立高等学校通信制の課程に関する規則の一部改正について

永井財務施設課長が、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部改正に伴い、愛知県立学校条例の高等学校への入学の許可を受けた者（専攻科の生徒を除く。）から授業料（受講料を含む。）を徴収することとする所要の規定を整理するため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

第4号議案 公立学校職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について

八木教職員課長が、平成26年4月1日から肢体不自由児を教育の対象とする特別支援学校に新たに県立学校職員として常勤の看護師を置くことに伴い、県立学校職員の退職手当の調整額の計算に関する規定を整備するため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(松本委員)

職務の級が2級であるものについてのみ、「県教育委員会のさだめるもの」
との文言が付されているのはなぜか。

(横井教職員課主幹)

2級の中でも経験年数等により、さらに区分けをしてもよいのではないかと
考え、このような区分を設けたところである。

(豊島委員長)

常勤看護師はどこの特別支援学校に配置されるのか。

(黒谷特別支援教育課長)

肢体不自由児を教育の対象とする7校の特別支援学校すべてに1名ずつ配置
することとしている。

第5号議案 愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）について

森生涯学習課長が、現行の子ども読書活動推進計画（第二次）が平成25年度を
もって終了することに伴い、新たな子ども読書活動推進計画を策定する必要があ
るため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員長)

不読率の算出については、タブレット等による電子図書も対象としているか。

(森生涯学習課長)

これからは電子図書も含めて読書を捉えていかななくてはならないとの有識者
の意見もあり、不読率の算出に当たっては電子図書も対象としたところである。

なお、今回の調査においては、タブレット等による電子図書を利用している
高校生は非常に少ないという結果だった。

第6号議案 愛知県立学校管理規則の一部改正について

竹下高等学校教育課長が、愛知県立田口高等学校の中高一貫教育連携中学校に東
栄町立東栄中学校を加えるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員長)

連携中学校から県立田口高等学校へ入学については、どのように選抜を行っ
ているのか。

(竹下高等学校教育課長)

連携型中高一貫教育校に係る入学者選抜を別に実施している。この選抜にお
いては、中学校における学習の成果を踏まえて面接試験を実施しており、学力
検査は実施していない。

(岩月委員)

連携中学校となる東栄中学校から県立田口高等学校への入学状況はどうか。

(竹下高等学校教育課長)

平成24年度までは2、3名であったが、平成24年度中にバス路線が開通したことに伴い、平成25年度は東栄中学校から13名の入学者があった。

このような状況を踏まえて、今回の改正を行うものである。

第7号議案 愛知県特別支援教育推進計画について

黒谷特別支援教育課長が、本県の特別支援教育が抱える諸問題に対応するため、中・長期的な視点に立った取組の指針となるものとして、特別支援教育推進計画を策定する必要があるため請議。

豊島委員長が各委員に諮り、全会一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

この計画には、教員の指導力の向上や特別支援学校と他の学校と人事交流などの様々な課題、また、その課題に対する様々な取組みが盛り込まれている。この計画に基づいて、しっかりと事業を実施していただきたい。

8 通信及び請願

請願第1号 学習指導要領に最も良く適合した中学校の歴史教科書を採択するよう、市町村の教育委員会に指導することを求める請願

豊島委員長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(笠松委員)

請願者は、学習指導要領の要求内容に対して記述不足や欠落がある教科書について述べられたが、そのような不適合な教科書が検定に合格することがあり得るのか。

(稲垣義務教育課長)

教科書検定は教科用図書検定基準に基づき適正かつ公正に行われており、これに合格したものを教科書として使用することを文部科学大臣が認めている。この検定基準は、学習指導要領に示された各教科の目標と一致していること、学習指導要領に示す内容を不足なく取り上げていることを基本的条件としている。

したがって内容の欠落、あるいは不足する教科書が検定合格となることはあり得ない。

(佐藤委員)

「不適合の教科書」というのが請願者の判断であるが、現在、中学生が使用している教科書はすべて学習指導要領の趣旨を踏まえたものと認識している。

「古事記」、「日本書紀」の記述内容で見ると、確かに、この請願者の資料から自由社の教科書は、生徒が歴史に対する興味、関心を高める工夫がなされていると思う。

しかし、この点だけを取り上げて是非を問うのはいかななものかと思う。

「古事記」、「日本書紀」の記述分量が自由社より少ない東京書籍や日本文教

出版の教科書も検定合格したものであるから、中学生が使用する良さがある
と考える。

(稲垣義務教育課長)

自由社は我が国の歴史に対する愛情を深める工夫がされている。東京書籍に
ついては政治史や経済史、文化史をバランスよく配置し、簡潔な文書で記述さ
れている。また、日本文教出版については伝統や文化の学習を重視し、歴史の
大きな流れで理解できる内容となっている。

それぞれの教科書にはそれぞれの特性があり、県教育委員会としては、特定
の視点からどの教科書が良いという考え方を示すことはしていない。

教科書それぞれに内容や構成に工夫があり、そのようなものを総合的に示し、
市町村教育委員会において、公平かつ公正に採択できるための選定資料を配布
しているところである。

(佐藤委員)

選定資料には、各教科書の特長や良さが示されているのか。

(稲垣義務教育課長)

例えば、歴史教科書において、「我が国の歴史の大きな流れが理解できるよ
うに歴史的事象の因果関係にも配慮し、内容が精選されている」、「歴史学習
に必要な事項、人物を掲載し、基礎的、基本的な知識、技能の確実な定着を図
るように内容を精選している」等、選定資料には、それぞれの教科書の工夫し
た点が掲載されている。

(岩月委員)

学習すべき内容は学習指導要領で定まっておき、教科書には、その学年、そ
の教科において必要な学習内容がバランスよく盛り込まれていなくてははいけ
ない。

教科書の選定は、ある特定の固有名詞の比較、検討だけで行うべきではない。
資料の掲載の仕方については、教科書それぞれに特色があるので、各市町村教
育委員会は、それらを考慮して選定、採択すべきであり、県教育委員会として
は、子どもたちにとって使いやすい教科書を、総合的に判断して、採択してい
くよう、引き続き指導・助言していただきたい。

請願第2号 学校経営視察の「復命書」作成の経緯を調査し、問題があれば当該職員
の処分等を求める請願

豊島委員長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岩月委員)

当該教頭2名の復命書が同じであったとのことであるが、なぜこのようなこ
とが起きてしまったのか。

また、服務監督権者である春日井市教育委員会は、このことについて、どの
ように考えているのか。

(八木教職員課長)

取りまとめの担当者が視察先で研修参加者全員から意見を聞き取り、全体

のものとして復命書を作成し、それを参考にする者は必要に応じてそれを使用又は修正することとしたことから起きたものである。

また、春日井市教育委員会は、複数の同一視察研修者が内容を調整し、復命書として一つの文書にまとめることは不自然ではないとして、同一所属の場合に、連名にて一つの復命書を作成することを認めている。そのため、今回の場合のように、異なる学校の職員が同一視察研修に参加している場合には、同一の復命書が、それぞれの学校長へ提出されることに違法性はないものと認識していると聞いている。

(岩月委員)

春日井市教育委員会が、このような復命書の作成も可とすることを事前に示していれば、問題にはならなかったということか。

(八木教職員課長)

連名の復命書であれば不自然さは感じないものと思うが、今回のように、ある者の復命書の感想の内容が、他の学校の者の復命書の感想と同じ内容になっていることには、一般的に不自然な印象を与えるものと思う。

(笠松委員)

県教育委員会としては、当該教頭2名の復命書が同じであったことについては、どのように考えているのか。

(八木教職員課長)

当該教頭2名は、教頭学校経営視察第2班として、春日井市教育委員会指導主事、市内の教頭とともに視察研修を行い、当初の目的を達成できていることを確認している。

請願者から指摘された問題点に対し、復命書の記載内容や方法など、県民から誤解を受けないようにすべきであるものの、本件行為に違法性はないものと判断し、請願にあるような関係職員への処分、県費旅費の返還を求めるべきものではないと考えている。

請願第3号 地方教育行政への国や首長の関与の強化に反対することを求める請願
豊島委員長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員長)

昨年の6月と10月に、全国都道府県教育委員会連合会から各都道府県に教育委員会制度のあり方について照会があり、本県の考えを採り入れた意見書を連合会が文部科学大臣に対して提出したと思うが、今一度、その意見書の内容について確認したいので、状況を説明してほしい。

(鈴木教育企画室長)

教育委員会制度改革については、地方教育行政制度の根幹に関わる全国的な問題であることから、昨年の6月と10月に、本県も構成員である全国都道府県教育委員会連合会から文部科学大臣に対して意見書を提出したところである。

このうち、10月に提出した中教審教育制度分科会の審議経過報告に対する意見書は「全国の教育委員会の約7割が教育委員会を執行機関としてのこすべ

きとしており、またそのように回答したすべての教育委員会が地方教育行政の政治的中立性、継続性、安定性は引き続き確保されるべきとしていること。したがって何よりも第一に新しい教育委員会制度においてもこれらのことが制度的に担保されるよう明確にすべきであること」、「国の関与については現行制度以上に強めることのないこと」、「今回の見直しにより、重視されるべき点は教育の内容や質等が損なわれるがあってはならないこと」などとなっていた。

また、この内容については、昨年10月29日に開催された中教審教育制度分科会に教育委員会連合会事務局長が出席し、直接、委員に対して意見を述べたところである。

(豊島委員長)

当初よりも教育委員会の求めていた意見が踏まえられた内容となってきたと考えてよいか。

(鈴木教育企画室長)

現在の案では、教育委員会を引き続き執行機関として残すこととなっていることなど、これまで全国都道府県教育委員会連合会を通じて表明してきた意見をほぼ踏まえた内容となっている。

9 自由討議

豊島委員長が、小中学校及び学校以外の県教育委員会所管施設に係る耐震整備の状況について、工業高等学校における修学旅行について、愛知県立豊川工業高等学校における部活動の状況について質問。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(豊島委員長)

市町村立学校及び学校以外の県教育委員会所管施設に係る耐震整備の状況はどうなっているのか。

(永井財務施設課長)

市町村立学校においては、校舎等の耐震改修は進んでいるものの、体育館等の非構造部材に係る整備はあまり進んでいない。

(山崎体育スポーツ課主幹)

体育・野外活動施設については、ほぼ整備を終えているが、「行革大綱に係る重点改革プログラム」において、施設見直しの対象となっているスポーツ会館などについては、未整備となっている施設がある。

(森生涯学習課長)

社会教育施設については、すべて新耐震基準による施設である。

(豊島委員長)

工業高等学校における修学旅行を今後どのようにしていくのか考えはあるか。

(竹下高等学校教育課長)

修学旅行については、毎年度あるいは2、3年度に1回は各学校において内容を見直すこととしている。

県教育委員会としては、議会などで高等学校の修学旅行の状況が取り上げられて

いる状況を踏まえて、その内容を検討するよう校長会等の場において周知している。

(豊島委員長)

豊川工業高等学校において、元教員が部活動を指導している状況については、今後どうするのか。

(笹尾学習教育部長)

今年度まで、元教員が合宿所を開いて、全体練習の後に一部の生徒を指導している状況があったが、当該元教員は他の学校へ移り、合宿所を閉めると聞いており、来年度からは、これまでのような指導はなくなるものと考えている。

(豊島委員長)

他の学校へ転向する生徒もいるということか。

(笹尾学習教育部長)

元教員の指導を受けたいと考え、転校する生徒がいると聞いている。

10 その他

- (1) 池田宏之氏から、「学習指導要領に最も良く適合した中学校の歴史教科書を採択するよう、市町村の教育委員会に指導することを求める請願」について、口頭陳情したい旨の申し出があり、豊島委員長が、会議の冒頭、5分以内に限り口頭陳情することを許可した。
- (2) 年度末にあたって、閉会において豊島委員長からあいさつがあった。
- (3) 傍聴人 2名